

「東京都耐震マーク」の交付の受付を開始します

東京都では、建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用することができるよう、「東京都耐震マーク表示制度」を創設し、この度、東京都耐震マークの交付の受付を開始することにしました。

都民の皆様のご理解ご協力の下、耐震化のムーブメントを起こし、地震に強い東京の実現に向け、取り組んでいきます。

記

1 受付対象建築物

「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」における特定緊急輸送道路に敷地が接する建築物

2 費用

無料

3 申込方法

次の2つの書類を郵送

- ① 申請書
- ② 耐震基準への適合を確認できる書類（詳細は別紙のとおり）

※ 東京都等への持参申込も可能です。

4 送付先

〒119-0309 郵便事業株式会社 銀座支店留
「東京都耐震マーク」事務局

5 受付開始日

平成24年4月24日（火）

6 その他

申込方法等の詳細は、「東京都耐震ポータルサイト（ホームページ）」でご案内します。詳細については、東京都都市整備局耐震化推進係（03-5388-3362）または、東京都耐震マーク事務局（03-5466-2023）にお問合せください。

「2020年の東京」への実行プログラム2012事業

本件は、「2020年の東京」への実行プログラム2012において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

- 目標1 「高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す」
施策1 「震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る」

問合せ先

都市整備局 市街地建築部 耐震化推進担当課長 小林 秀行
直通 5388-3338 内線 30-670

別紙

耐震基準への適合を確認できる書類

申込区分	必要書類（いずれかの書類）
昭和56年5月以前の建築確認	<p>耐震診断により耐震基準への適合を確認したもの</p> <p>① 診断結果報告書（写）＋診断助成額確定通知書（写）</p> <p>② 診断結果報告書（建築士の記名・押印）※</p> <p>③ 判定委員会等による耐震診断結果判定書（写）</p> <hr/> <p>耐震改修により耐震基準への適合を確認したもの</p> <p>① 改修助成額確定通知書（写）</p> <p>② 補強設計内容報告書（建築士の記名・押印）＋ 工事請負契約書（写）※</p> <p>③ 判定委員会等による補強設計判定書（写）＋ 工事請負契約書（写）</p> <p>④ 耐震改修促進法に基づく計画認定書（写）＋ 工事請負契約書（写）</p>
昭和56年6月以降の建築確認	<p>① 建築基準法に基づく検査済証（写）</p> <p>② 検査済証の台帳記載証明書（完了検査日が記載）</p> <p>③ 建築基準法に基づく確認済証（写）＋ 施工内容報告書（建築士の記名・押印）</p> <p>④ 確認済証の台帳記載証明書＋ 施工内容報告書（建築士の記名・押印）</p>

※ 耐震改修促進法で定める一定の特定建築物は除く

（参考）東京都耐震マーク



ステッカーのサイズ 15cm × 15cm

※ 旧耐震建築物で耐震診断により耐震基準への適合が確認された建築物の場合は「耐震診断済」、旧耐震建築物で耐震改修により耐震基準への適合が確認された建築物の場合は「耐震改修済」の表記になります。